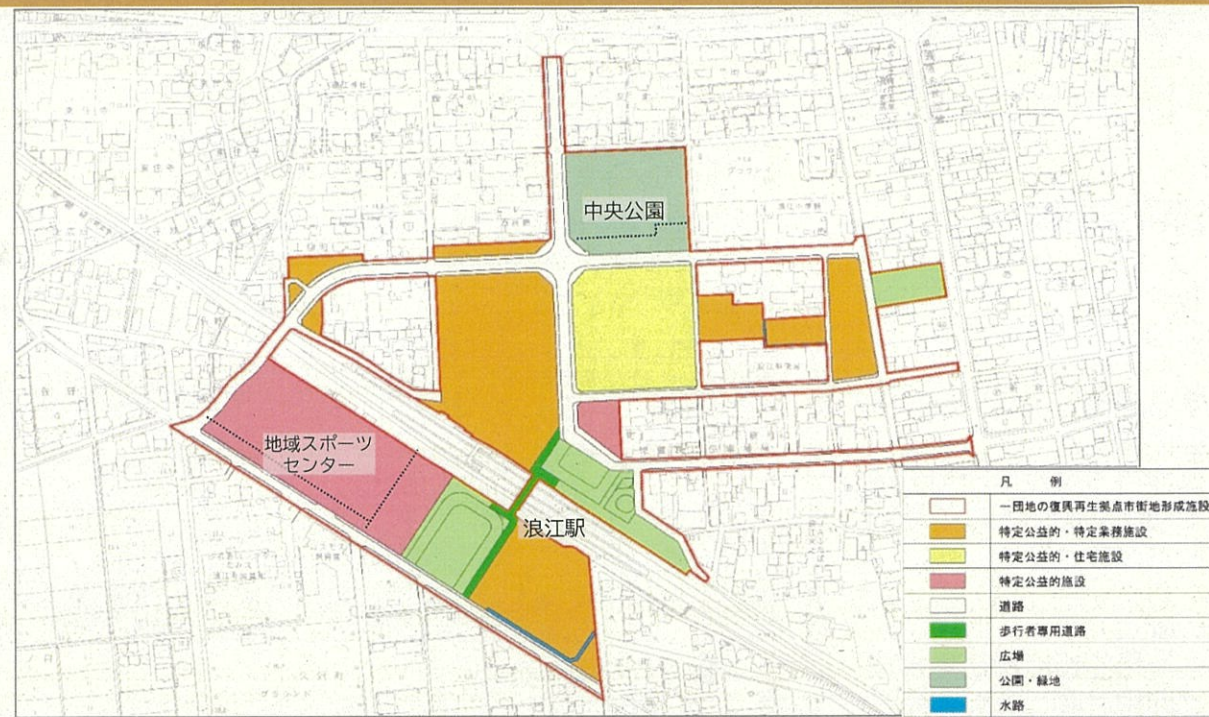


(4) 『一団地の復興再生拠点市街地形成施設』の土地利用計画



3 今後の予定 【都市計画の手続き】

本日の説明会

令和8年  
2月19日・20日

本日の説明会、関係機関との協議・調整を踏まえ、都市計画変更の原案を作成します。

都市計画変更案の縦覧

令和8年  
4月上～中旬

都市計画変更案を縦覧します。  
住民及び利害関係人の方は、意見書を提出することができます。

都市計画審議会

令和8年  
5月中旬

都市計画審議会、県知事との協議を経て、都市計画が変更されます。

都市計画の変更

※上記スケジュールは変更が生じることがありますので、予めご承知おきください。



浪江都市計画 道路及び公園の  
都市計画変更に係る説明会

- 令和8年2月19日(木) : 午前10時00分～ いわき市 (会場:いわき出張所)  
午後2時30分～ 浪江町 (会場:浪江町地域スポーツセンター会議室)
- 令和8年2月20日(金) : 午後2時00分～ 福島市 (会場:福島出張所2階会議室)

本日の説明会の目的

本日の説明会は、昭和24年9月、昭和27年5月、昭和31年10月及び昭和42年10月にそれぞれ決定した『浪江都市計画道路』及び『浪江都市計画公園』に係る都市計画の変更案を作成するにあたり、町が作成した素案の内容を、広く町民の皆様へ説明するために開催するものです。

1 都市計画変更の目的

浪江駅周辺の『浪江都市計画道路』及び『浪江都市計画公園』が、『一団地の復興再生拠点市街地形成施設』である浪江駅周辺地区の土地利用計画と整合するように、都市計画の変更又は廃止を行います。

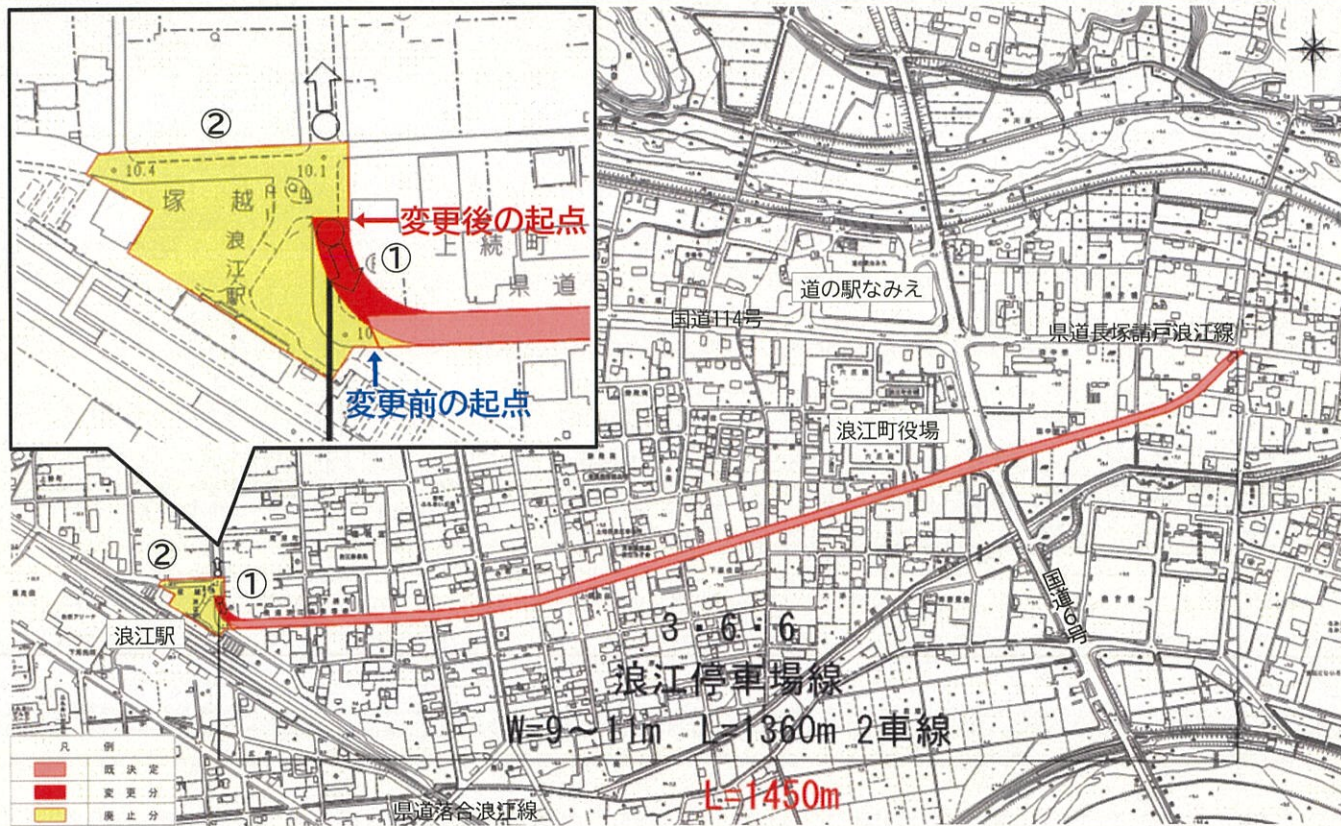
復興拠点整備と都市計画について

- 浪江町では、「浪江町復興計画(第三次)(令和3年3月)」において、まちの顔である浪江駅周辺を核とした中心市街地整備を推進することとしています。
- また、令和3年3月「浪江駅周辺整備計画」を策定し、駅周辺の整備方針を中心に、周辺エリアへの波及効果も含め、まちづくりの方向性を整理しました。
- 円滑かつ迅速な復興及び再生を図るため、令和3年12月に『一団地の復興再生拠点市街地形成施設※』である浪江駅周辺地区が都市計画として決定され、福島復興再生拠点整備事業として整備しています。

※「一団地の復興再生拠点市街地形成施設」とは？  
復興再生拠点市街地を形成する一団地の住宅施設、特定業務施設、特定公益的施設及び特定公共施設を含む都市計画施設です。

## 2 都市計画変更案の概要について

### (1) 都市計画道路（県道）の変更



#### ● 3・6・6 浪江停車場線

##### ◆ 道路延長

現計画：1,360m  
変更案：1,450m

##### ◆ 道路を変更する理由

###### ① 起点の位置の変更

『一団地の復興再生拠点市街地形成施設』の土地利用計画における駅前広場の形状に合わせます。

###### ② 駅前広場の廃止

『一団地の復興再生拠点市街地形成施設』の土地利用計画において新たに駅前広場を設けるため、既存の駅前広場は廃止します。

### (3) 都市計画公園の変更（供用面積）



#### ● 2・2・2 中央公園

##### ◆ 面積

供用面積：0.80ha  
変更案：0.92ha

##### ◆ 面積を変更する理由

① 『一団地の復興再生拠点市街地形成施設』の土地利用計画に合わせて公園を拡張します。

### (2) 都市計画道路（町道）の変更



#### ● 3・4・1 駅前西台線

##### ◆ 道路延長

現計画：930m  
変更案：970m

##### ◆ 道路を変更する理由

###### ① 起点の位置の変更

3・6・6 浪江停車場線の変更する起点の位置に合わせます。

###### ② 環状交差点整備に伴う区域の変更

『一団地の復興再生拠点市街地形成施設』において新たに環状交差点を整備します。

#### ● 3・5・3 駅前上川原線

##### ◆ 道路を廃止する理由

③ 『一団地の復興再生拠点市街地形成施設』の土地利用計画における道路の配置に合わせて廃止します。